

(仮称) ヨークベニマル古川中里店の届出概要について

資料4

(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社ヨークベニマル
- 2 届出年月日 平成28年5月26日
- 3 店舗の名称 (仮称) ヨークベニマル古川中里店
- 4 店舗設置者 株式会社ヨークベニマル
- 5 店舗所在地 大崎市古川中里五丁目405-1 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ヨークベニマル	2,083m ²	食料品, 日用雑貨等
未定1 (ドラッグストア)	922m ³	医薬品, 日用品等
未定2 (物販・サービス)	149m ³	未定

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成29年 1月27日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 136 台 (指針による必要台数 126台)
 - (2) 駐輪場の収容台数 94 台 (指針による参考台数 90台)
 - (3) 荷さばき施設の面積 175 m²
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 15 m³ (指針による必要容量 9.9m³)

9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 開店時刻及び閉店時刻

- ヨークベニマル棟 午前9時から 午後11時まで
- 未定1 (ドラッグストア棟) 午前7時から 翌午前0時まで
- 未定2 (物販・サービス棟) 午前9時から 午後9時まで

(2) 駐車場の利用時間帯 午前6時50分から翌午前0時10分まで

(3) 駐車場の出入口の数 2箇所

(4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで

10 事務手続き等

- ・公告年月日 平成28年 6月 8日
- ・縦覧期間 公告の日から平成28年10月11日まで (公告の日から4か月間)
- ・地元説明会 平成28年 7月 7日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 平成28年 8月26日
- ・市町村等からの意見書提出期限 平成28年10月11日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限 平成29年 1月26日 (届出の日から8か月以内)